

技能検定受検申請提出物チェックリスト

千葉県職業能力開発協会

※受検申請書類の提出方法は、**簡易書留による送付のみ**です。

詳細は「技能検定のごあんない」のP2「**3**受検申請の手続き」をご覧ください。

※書類の不足や不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。

※人数制限対象職種(作業)を希望の場合は、事前にエントリーシートの提出が必要となります。

詳しくは「技能検定のごあんない」P5「**4**人数制限対象職種(作業)」の手続きをご確認下さい。

受検申請書

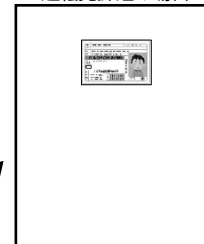
「職務内容又は学科名」「最終学歴欄」も忘れずに記入してください。

本人確認書類

運転免許証、健康保険被保険者証などのコピー

A4用紙の中ほどに**全体がはっきり**写るようにコピーしてください。

本人確認書類(例)
運転免許証の場合



受検手数料納付証明書

郵便局等で振込み後、受付印のある郵便振替払込受付証明書(お客様用)の**原本**、
または振り込んだことがわかる書類(ATMのご利用明細票など)の**コピー**を同封してください。



〜〜その他(該当する場合提出)〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

- [人数制限対象職種(作業)受検申請の場合] 受検申請「可」の連絡を受けたエントリーシートの写し
(「技能検定のごあんない」P5「**4**人数制限対象職種(作業)の手続き」参照)
- [実技又は学科試験の免除を受けようとする場合] 免除資格を証明する書面の写し
- [下位の等級に合格後の実務経験年数により受検申請をする場合] 下位の等級の合格証書の写し
※特級受検申請者は必ず添付すること
- [訓練校・専門学校・高等学校・大学等の在校生の場合] 在学証明書
※本人確認書類として生徒手帳、学生証の写しを提出の場合は不要
- [求職者支援法により認定された訓練を修了又は受講中であることにより受検申請をする場合]
求職者支援訓練終了証又は求職者支援計画書の写し
- [厚生労働省が認める検定職種に係る講習を受講したことにより受検申請をする場合]
3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書

<送付先> ↓申請書類送付時に切り取ってお使いください。

261-0026

千葉市美浜区幕張西 4-1-10

千葉県職業能力開発協会

技能検定課